

令和7年度当初予算案における主要な施策

部 局 名
保 健 医 療 部

新規事業及び重要事業総括表

I 総額

【一般会計】

区 分	令和7年度	令和6年度	伸び率
予算総額	223,675,072千円	218,295,405千円	2.5%
一般会計構成比	10.0%	10.3%	—

【地方独立行政法人埼玉県立病院機構貸付金事業等特別会計】

区 分	令和7年度	令和6年度	伸び率
予算総額	15,720,538千円	13,706,480千円	14.7%

【埼玉県国民健康保険事業特別会計】

区 分	令和7年度	令和6年度	伸び率
予算総額	573,045,113千円	588,054,880千円	△2.6%

新規事業及び重要事業総括表

(単位 千円)

Ⅱ 主な新規事業及び重要施策

1 感染症対策の強化

P 5 一部新規 次なる感染症に備えた体制強化【感染症対策課】 702,542

2 地域医療体制の充実

P 6 市町村国民健康保険事業への支援【国保医療課】 56,950,562

P 7 新規 75歳以上重症患者の救急医療体制の強化【医療整備課】 131,200

P 8 新規 小児軽症患者の深夜帯における救急医療体制の整備【医療整備課】 44,478

P 9 がん患者支援の推進【疾病対策課】 72,554

P 10 新規 生産性向上・職場環境整備等への支援【医療整備課・医療人材課・健康長寿課】
3,498,594

3 医師・看護師確保対策の推進

P 11 一部新規 医師確保対策の推進【医療人材課】 1,582,959

P 12 一部新規 看護職員確保対策の推進【医療人材課】 1,068,696

4 医薬品などの適正使用の推進

P 13 新規 薬務許認可業務に係るDXの推進【薬務課】 17,380

新規事業及び重要事業総括表

(単位 千円)

5 きめ細かな少子化対策の推進

P 1 4 新 規 産後ケア事業の推進【健康長寿課】 8 1, 9 5 3

6 子育て支援の充実

P 1 5 一部新規 新生児マススクリーニング検査の実施【健康長寿課】 3 0 8, 4 7 2

7 障害者の自立・生活支援

P 1 6 重度心身障害者の医療費負担の軽減【国保医療課】 5, 5 5 4, 5 6 4

8 危機管理・防災体制の再構築

P 1 7 災害時に活動できる薬剤師災害リーダーの養成【薬務課】 2, 6 0 7

9 食の安全・安心の確保

P 1 8 食の安全・安心の確保【食品安全課】 1, 1 5 7, 7 8 8

1 0 生物多様性の保全

P 1 9 犬猫の殺処分数ゼロを目指した取組【生活衛生課】 5 4, 6 6 5

一部新規

担当 感染症対策課 総務・補助金担当、企画担当、感染症担当
内線 7500、7572、7528

目的

平時から医療提供、検査、宿泊療養体制を確保し、新興感染症発生・まん延時に迅速かつ確実に対応できる体制を構築する。

事業概要

1 新興感染症対策事業

702,542千円

(1) 医療措置協定締結機関への施設・設備整備補助等

626,319千円

新興感染症発生・まん延時に、県との協定に基づき医療を提供する医療機関が行う施設・設備整備の支援等を実施する。

(2) 感染症版FEMAの拡充(拡充)

6,773千円

感染状況に応じた対応・連携に繋げるため、様々な関係機関の参加のもと、訓練を実施する。

新規・拡充内容

▶ 訓練想定¹の拡充【拡充】

令和6年度に実施した「流行初期」に加え、新たに「流行初期以降」における訓練を実施



新興感染症を想定した訓練の様子

(3) 連携協議会等開催事務費(一部新規)

1,885千円

予防計画及び新型インフルエンザ等対策行動計画の進捗管理並びに関係団体との連携強化のため、連携協議会等を開催する。

新規・拡充内容

▶ 新たな検討会の設置【一部新規】

平時から医療提供体制の在り方を検討するとともに、新興感染症発生時に必要な対策の整理などを行う検討会を新たに設置

(4) 新興感染症流行初期における必要物資の備え【新規】

67,565千円

個人防護具の不足により、医療や検査等の実施が滞り、県民の生命及び健康への影響が生じることを防ぐため、県内で流行初期の1か月間に必要とされる個人防護具を備蓄する。

新規・拡充内容

▶ 流通備蓄のスキームの構築【新規】

耐用年数経過による廃棄量の削減等のため、卸売業者等と連携し、必要量を経済的かつ確実な方法で調達

市町村国民健康保険事業への支援

【予算額】56,950,562千円

担当 国保医療課 国保財政担当、国保企画担当
内線 3355、3356

目的

市町村国民健康保険事業の運営の健全化を図るため、必要な財政支援を行う。

事業概要

1 国民健康保険財政調整繰出金 31,932,010千円

(1) 市町村国民健康保険事業への財政支援 31,932,010千円

市町村が行う保険給付に必要な費用を交付するための財源とするとともに、国民健康保険事業の健全な運営を推進する事業等（医療費適正化対策、健康づくり・特定健診、徴収対策等）に対して交付する。（保険給付費等の9%、県10/10）

2 国民健康保険基盤安定事業負担金 19,234,204千円

(1) 低所得者対策への財政支援 19,083,030千円

- ア 低所得者の保険税を軽減するため、その経費の一部を負担する。（保険税軽減分 県3/4、市町村1/4）
- イ 軽減の対象となった被保険者数に応じて、保険税の一部を負担する。（保険者支援分 国1/2、県1/4、市町村1/4）

(2) 子育て世帯の負担軽減策への財政支援 151,174千円

未就学児及び出産する被保険者の保険税を軽減するため、その経費の一部を負担する。（国1/2、県1/4、市町村1/4）

3 高額医療費負担金繰出金 4,969,354千円

(1) 高額医療費への財政支援 4,969,354千円

高額医療費の発生による市町村国民健康保険財政への影響を緩和するため、レセプト1件当たり90万円超部分の医療費の一部を負担する。（国1/4、県1/4、市町村1/2）

4 特定健康診査等実施事業費負担金繰出金 814,994千円

(1) 特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施のための財政支援 814,994千円

生活習慣病の発症を予防し医療費の適正化を図るため、市町村が実施する特定健康診査・特定保健指導の費用を支援する。（国1/3、県1/3、市町村1/3）

新規

担当 医療整備課 地域医療対策担当
内線 3559

目的

県全体の救急搬送人員が増加し、搬送困難となる割合が高止まりする中、その約7割を占め、特に搬送が困難となっている75歳以上の重症救急患者の受入体制を強化し、円滑な搬送・受入につなげる。

事業概要

1 75歳以上の搬送困難患者救急受入体制の整備 131,200千円

(1) 75歳以上の搬送困難患者救急受入体制の整備 (新規) 131,200千円

新規・拡充内容

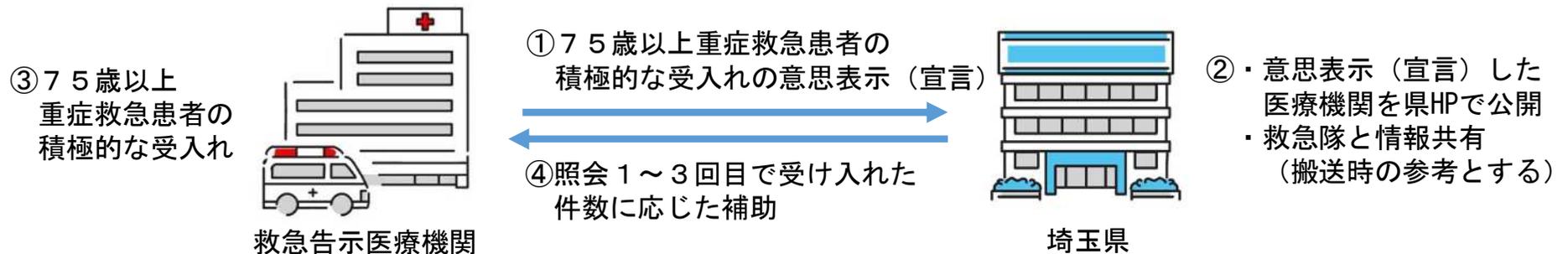
➤ 75歳以上の重症救急患者を積極的に受け入れるためのインセンティブとして、医療機関への補助制度を創設【新規】

● 対象医療機関

県内全救急告示医療機関のうち、あらかじめ75歳以上の重症救急患者の積極的な受入を意思表示した医療機関

● 補助の概要

意思表示をした医療機関が75歳以上かつ重症の救急患者を救急隊からの受入要請1回目から3回目までに受け入れた件数に応じて1件当たり8,000円(24,000円×補助率1/3)を補助



新規

担当 医療整備課 地域医療対策担当
内線 3559

目的

深夜帯の小児初期救急患者の受入体制を整備し、入院が不要な軽症患者に24時間対応できる体制を構築することで、小児二次輪番病院等の負担を軽減し、入院が必要な中等症以上の患者が迅速に受け入れられる体制を整える。

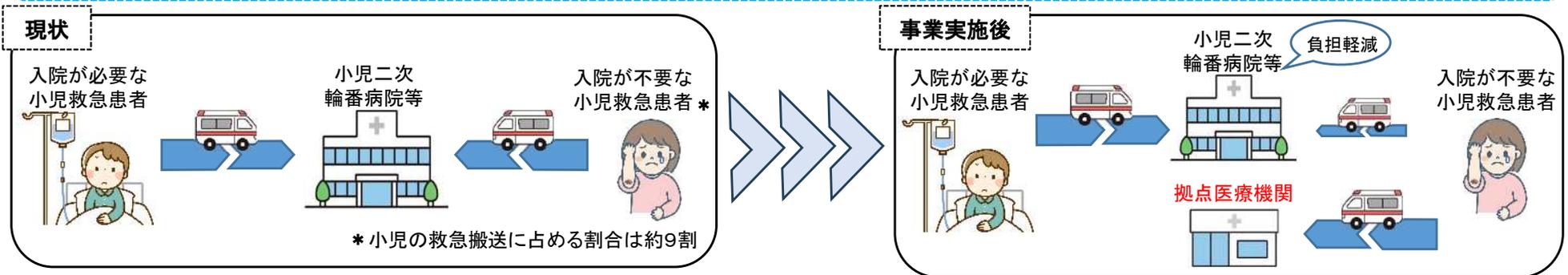
事業概要

1 夜間小児初期救急患者受入体制の整備 44,478千円

(1) 夜間小児初期救急患者受入体制の整備 (新規) 44,478千円

新規・拡充内容

▶ 夜間（22時から翌8時）における小児の初期救急患者の受け入れを行う拠点医療機関を、小児二次輪番体制とは別に新たに県全域で2か所整備し、その運営を補助する。【新規】



(参考) 時間帯別の小児初期救急患者の受入体制

診療体制	診療時間	~ 17	~ 22	~ 8
在宅当番医制 (軽症患者に対応)	おおむね17時まで	■	■	■
休日夜間急患センター (同上)	おおむね22時まで	■	■	■
小児二次輪番病院 (主に中等症以上の患者に対応)	18時から翌8時まで		■	■
小児初期救急患者受入拠点医療機関の整備 → 深夜帯における軽症患者の受入体制の強化	22時から翌8時まで		■	■

空白時間
→ 輪番病院へ
救急搬送

初期救急患者
受入体制整備
⇒ 小児二次輪番病院
の負担軽減

深夜帯のみ実施

担当 疾病対策課 がん対策担当
内線 3553

目 的

がんになっても安心して暮らせる社会の実現に向け、がん患者への包括的な支援を推進する。

事業概要

1 がんになっても安心して暮らせる社会の実現に向けた取組 17,570千円

(1) がん治療と仕事の両立支援事業 4,550千円

働くがん患者向けの多職種相談窓口（がんワンストップ相談）設置や、同じがん患者の立場から相談支援を行う「ピアサポーター」の養成等により、がん患者の相談支援体制を整備することで、がん治療と仕事や社会生活の両立を支援する。



働くがん患者のためのがんワンストップ相談

(2) アピアランス助成事業 13,020千円

がん治療に起因する外見の変化を補整するウィッグ・補整具等の購入費用の助成を行う市町村に対し、助成に要する費用の一部を補助する。

- 補助率：市町村助成額の1/2（上限あり）
- 補助対象：ウィッグ・補整具等の購入費用



2 AYA世代等のがん患者を支援する取組 54,984千円

(1) 小児・AYA世代のがん患者等の妊孕性温存療法費用助成事業 48,831千円

小児・AYA世代のがん患者が希望をもってがん治療等に取り組めるよう、将来子どもを授かる可能性を温存するための妊孕性温存療法等に要する費用の一部を助成する。

- 補助対象：受精卵凍結・卵巣組織凍結・精子凍結に係る治療等、凍結受精卵等を用いた生殖補助医療（上限あり）

(2) AYA世代終末期在宅療養支援事業 6,153千円

AYA世代の終末期がん患者の在宅療養に必要な生活支援費用の助成を行う市町村に対し、助成に要する費用の一部を補助する。

- 補助率：市町村助成額の1/2（上限あり）
- 補助対象：訪問介護、訪問入浴介護、福祉用具の貸与・購入費用など



生産性向上・職場環境整備等への支援

【予算額】3,498,594千円

新規

担当	医療整備課	総務・医療企画担当	内線	3535
	医療人材課	看護・医療人材担当		3543
	健康長寿課	健康長寿担当		3581

目的

医療機関等における職員の賃上げ等のための生産性向上や職場環境整備等の取組を支援することにより、従事する人材の確保・定着を図る。

事業概要

1 生産性向上・職場環境整備等の取組への支援 3,498,594千円

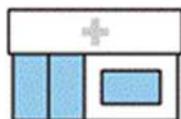
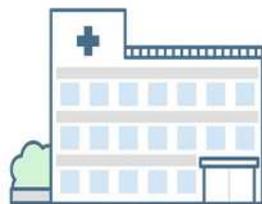
(1) 生産性向上・職場環境整備等の取組への支援 (新規) 3,498,594千円

新規・拡充内容

➤ ICT機器の導入やタスクシフト／シェアなどによる業務効率化を進める医療機関等への給付【新規】

- 対象医療機関等
生産性向上に資する設備導入等の取組を進める病院等（ベースアップ評価料算定機関に限る。）
- 給付の概要
病院・有床診：4万円／病床数、診療所（医科・歯科）・訪問看護ステーション：18万円／施設 を給付

職場内の設備導入などの業務効率化に取り組む



病院、診療所（医科・歯科）、
訪問看護ステーション

給付金の申請



給付金の交付



埼玉県

一部新規

担当 医療人材課 医師確保対策担当
 外線 048-601-4600

目的

医師の不足及び医師の偏在を解消するため、医師派遣の支援や医学生への奨学金貸与等により医師の確保を図るとともに、若手医師の県内医療機関への誘導・定着を促進する。

事業概要

1 医師を確保する取組 1,582,959千円

(1) 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備 **【新規】** 525,000千円

医師が健康に働き続けることのできる環境を整備することで、医療の質や安全を確保すると同時に、地域医療提供体制を維持する。

新規・拡充内容

- ▶ 長時間労働医療機関への医師派遣支援**【新規】**
 長時間労働医療機関へ医師派遣を行う医療機関に対して補助を実施



(2) 医師の確保に取り組む医療機関への支援 **【拡充】** 162,366千円

医師不足により診療体制を維持することが困難な医療機関を支援する。

新規・拡充内容

- ▶ 寄附講座運営支援事業の拡充**【拡充】**
 地域の医療機関へ指導医等を配置し、地域医療に関する調査研究や人材育成支援をする大学に対して補助
 (補助対象数を6人から11人に増加)



(3) 医学生・研修医の誘導・定着促進 792,014千円

医学生向け奨学金や研修医向け研修資金を貸与することにより、医師不足の診療科や地域への医師の誘導・定着を促進する。

地域枠奨学金貸与 6年間

↓
 指定医療機関で勤務 9年間



(4) 埼玉県総合医局機構による医師確保対策の推進 103,579千円

臨床研修医の県内医療機関への誘導、地域医療教育センターの運営など、埼玉県総合医局機構において一元的・総合的な医師確保対策を実施する。

地域医療教育センターでの研修



看護職員確保対策の推進

【予算額】1,068,696千円

一部新規

担当 医療人材課 看護・医療人材担当
内線 3543

目的

急速な高齢化による医療ニーズの増大が見込まれており、看護職員の更なる確保を図るとともに、その資質向上を推進する。

事業概要

1 看護職員の就業者数を増やす取組 1,014,564千円

(1) 看護職員の養成 718,601千円

- ・看護師等養成所の運営経費補助
- ・質の高い実習指導者を養成する講習会開催 など

(2) 潜在看護職員の復職支援(拡充) 41,595千円

新規・拡充内容

- ・地域就職相談会の実施【拡充】
地域における看護人材の確保を図るための就職相談会の開催(県内4か所)
- ・離職時のナースセンターへの届出・登録の周知
- ・医療現場における講習会や採血などの基礎技術講習会実施 など

(3) 離職防止・職場定着の促進 221,407千円

- ・病院内保育所を運営する医療機関の経費補助
- ・新人看護職員研修を実施する医療機関の運営経費補助 など

(4) 看護業務の効率化・就業環境改善 32,961千円

- ・ICT導入による看護業務改善を目指す病院へのアドバイザー派遣

2 看護職員の資質を向上させる取組 54,132千円

(1) 高度で専門的な知識を備えた看護職員の育成・活用 31,746千円

- ・認定看護師課程・特定行為研修を受講する看護師と所属医療機関への補助
- ・認定看護師の派遣や助産師の出向による専門的な知識・技術の習得 など

(2) 訪問看護の質の向上及び在宅医療における地域連携・多職種連携の促進 22,386千円

- ・人材育成支援の経験が豊富な訪問看護ステーションである「教育ステーション」(県内10か所)が実施する実践的な研修などへの経費補助 など



養成所での授業の様子



新人看護職員合同研修の様子

新規

担当 薬務課 販売指導担当
内線 3622

目的

薬局等許認可に係る申請・届出を電子化し一括管理できる新たなシステムを開発・導入し事業者の負担軽減と業務効率向上を図る。

事業概要

1 電子申請薬事システムの新規導入 13,388千円

(1) 電子申請薬事システムの開発等 (新規) 13,388千円

新規・拡充内容

- ・薬局開設許可申請等を電子化し、申請・届出・手数料納付を原則、来所不要で完結できるようにすることで、事業者の利便性向上を図る。
- また、データを一括管理するシステムを構築することで、業務の効率化を図る。【新規】
 - …システム開発
 - …システム運用保守
 - …パソコンリース費

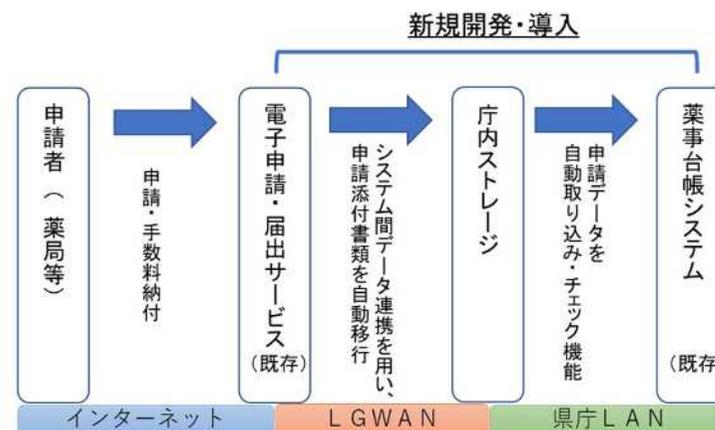
2 調査用タブレットの導入 3,992千円

(1) 調査用タブレットの導入 (新規) 3,992千円

新規・拡充内容

- ・薬事台帳システムにアクセス可能な調査用タブレットを導入し、事業者施設への立入調査の効率化を図る。【新規】

●電子申請薬事システムイメージ図



【薬局開設許可申請様式】



【システム開発内容】

- 申請に必要な種々の添付書類について、薬事台帳システムへのデータ自動取り込みに対応した申請様式的设计・開発
- 薬事台帳システムの申請データ自動取り込み機能・チェック機能の開発

新規

担当 健康長寿課 母子保健担当
内線 3326

目的

市町村による産後ケア事業の実施を支援し、産後も安心して子育てができる支援体制を確保する。

事業概要

1 産後ケア事業の推進 81,953千円

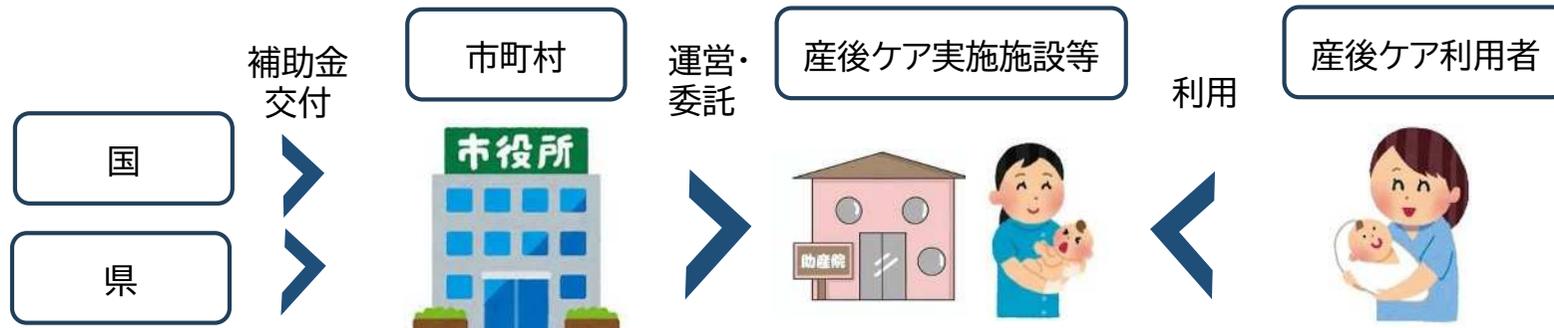
(1) 産後ケア事業の推進 (新規) 81,953千円

産後ケア事業を実施する市町村に対し、その経費の一部を補助する。(令和7年度 63市町村実施予定)

新規・拡充内容

▶ 産後ケア事業を実施する市町村に補助金を交付【新規】

- ・対象者
出産後概ね1年以内の母親で産後ケアを必要とする者、乳児等
- ・内容
心身のケア(保健指導・授乳の支援等)や育児手技の指導・相談等きめ細かい支援を行う
- ・実施方法、実施場所等
 - ①「宿泊型」 …病院、助産所等の空きベッドの活用等により、利用者を宿泊させて実施
 - ②「デイサービス型」…個別・集団で支援を行える施設において、日中、来所した利用者に対し実施
 - ③「アウトリーチ型」…実施担当者が利用者の自宅に赴き実施
- ・実施担当者
事業内容に応じて助産師、保健師又は看護師等の担当者を配置



一部新規

担当 健康長寿課 母子保健担当
内線 3326

目的

対象疾患に重症複合免疫不全症（SCID）及び脊髄性筋萎縮症（SMA）の2疾患を追加した新生児マススクリーニング検査を実施し、先天性の病気を早期発見し、症状の発生・重症化を予防するための適切な治療につなげる。

事業概要

1 新生児マススクリーニング検査の実施 308,472千円

（1）SCID・SMA新生児マススクリーニング検査事業費（新規） 【予算額】206,918千円

重症複合免疫不全症（SCID）及び脊髄性筋萎縮症（SMA）の2疾患を対象とするマススクリーニング検査を公費負担により実施する。

新規・拡充内容

➤ 検査対象疾患の追加【新規】

重症複合免疫不全症（SCID）・脊髄性筋萎縮症（SMA）を検査対象の疾患として追加

【重症複合免疫不全症（SCID）】

出生直後から重篤な感染症を繰り返す疾患

【脊髄性筋萎縮症（SMA）】

筋力低下、歩行障害等をきたす遺伝子疾患

（2）新生児マススクリーニング検査事業費 【予算額】101,554千円

先天性代謝異常等の20疾患を対象とするマススクリーニング検査を公費負担により実施する。

検査体制

※追加2疾患検査と既存20疾患検査を一体的に実施

新生児・保護者

分娩取扱機関

検査機関
(埼玉県立小児医療センター)



①同意



②検体採取(採血)



③検体送付



④検査結果

⑤検査結果説明

陽性の場合、精密検査医療機関への受診勧奨



早期診断・早期治療へ

担当 国保医療課 福祉医療・後期高齢者医療担当
内線 3365

目的

重度心身障害者の福祉の増進を図るため、医療費助成を行う市町村にその経費の一部を補助する。

事業概要

1 重度心身障害者医療費助成 5,554,564千円

(1) 市町村事業費補助等 (拡充) 5,554,564千円

各市町村が実施した障害者への医療費助成に対して、県から市町村へその経費の一部を補助する。(県1/2*、市町村1/2)

* さいたま市の補助率は1/6、財政力指数1を超える市町村の補助率は1/2未満

新規・拡充内容

- ・**対象拡大の目的** 精神科通院の必要性があるにも関わらず受診を控えることがないよう、精神障害者2級の精神科通院医療費を助成する市町村に対して県が財政支援を行うことにより、定期通院等を促進し、再発や重症化を予防する。体調の安定化を図り、精神科入院の減少につなげ、精神障害者が地域でいきいきと暮らせる社会を目指す。
- ・**補助対象の拡大** 精神障害者1級 → 精神障害者1、2級* (身体障害1~3級、知的障害A~Bについては変更なし)
* 精神障害者2級は精神科通院医療費(自立支援医療の自己負担額)を対象
- ・**対象拡大の時期** 市町村で条例改正やシステム改修などを行い、令和8年1月以降、準備の整った市町村から対象を拡大する。
* 市町村の負担軽減のためシステム改修費を一部補助

【現状】精神障害者への医療費助成は1級の方のみ
(2級の方は対象外)

【拡充】精神2級の
精神科通院費を無償化

定期通院等
を後押し

重症化を予防
し体調安定

社会参加や
就労継続を促進

精神障害者の中には、様々な理由で、精神科通院の必要があるにも関わらず、受診を控える方がいらっしゃいます



無償化により
精神科通院
を後押し

医師の判断なく通院を中断すると再発のリスクが高まります。再発を繰り返すと重症化につながります。



外出が難しい方などには訪問看護という選択肢もあります



無償化により周囲の方も受診を勧めやすくなります



体調の安定化により地域でいきいきと暮らせる社会を目指します



担当 薬務課 総務・温泉・薬事相談担当
内線 3624

目的

埼玉県災害時医療救護基本計画（令和5年3月改定）に規定された災害時の医療救護活動に必要な医薬品等の供給体制を強化するため、埼玉県災害対策本部や医薬品等の集積場所などで活動できる「薬剤師災害リーダー」及び「地域薬剤師災害リーダー」を養成する。

事業概要

1 薬剤師災害リーダーの育成 1,620千円

(1) 地域薬剤師災害リーダー養成研修会の開催 1,620千円

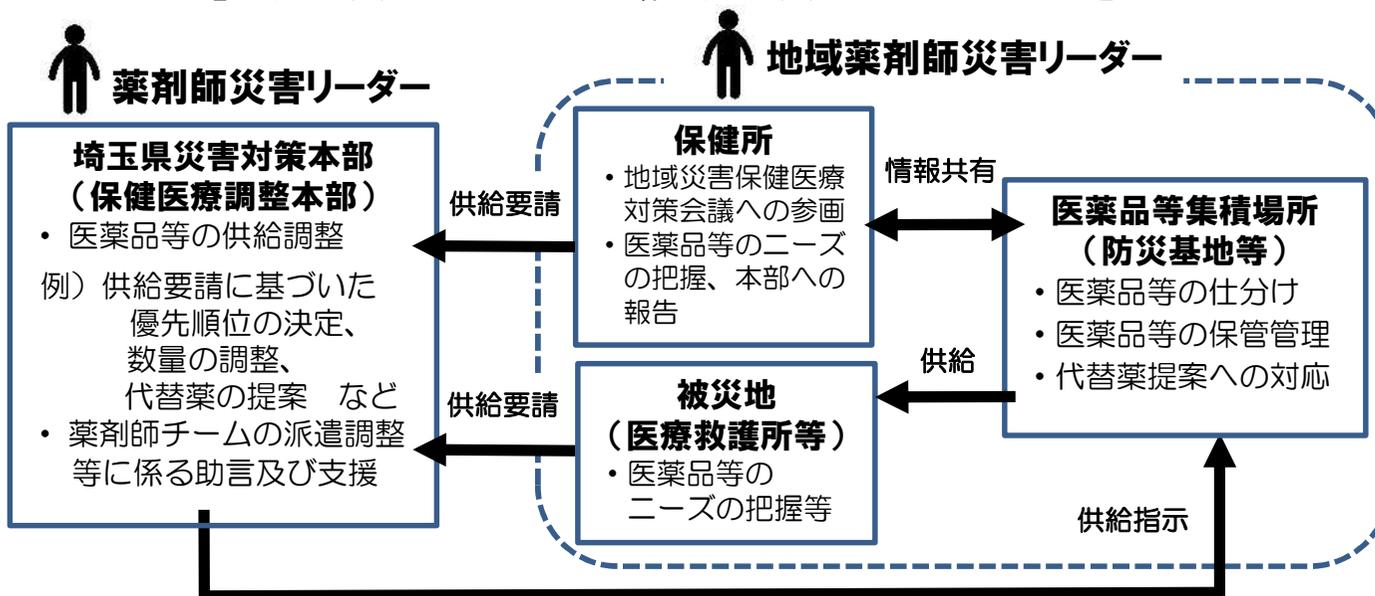
埼玉県と災害時の医療救護活動に関する協定を締結している一般社団法人埼玉県薬剤師会と協力しながら、地域薬剤師災害リーダーを育成する。

2 薬剤師災害リーダーの活用 987千円

(1) フォローアップ講習会の開催 987千円

災害時に薬剤師災害リーダーが円滑に活動できるよう、フォローアップのための講習会を開催する。

【薬剤師災害リーダーと地域薬剤師災害リーダーの役割】



【養成研修会風景】



担当 食品安全課 食品保健・監視担当、総務・安全推進担当
内線 3611、3422

目的

食品営業施設の衛生管理や食品の表示等に対する監視指導等を行うことにより、生産から消費にわたる食の安全・安心を確保する。また、生産者・食品等事業者・消費者によるリスクコミュニケーションを行い、食の安全・安心に関する正しい知識を身に付け、自ら適切な判断ができるようにする。

事業概要

1 食の安全・安心の確保 1,157,788千円

- (1) 食中毒予防対策・原因究明費 10,637千円
食中毒の原因究明、事件の処理を行う。
- (2) 食肉衛生検査センター運営費 47,450千円
安全で安心な食肉・食鳥肉を提供するための検査を行う。
- (3) 彩の国食の安全・安心確保対策事業 24,726千円
食の安全・安心確保のため、監視・検査を充実するとともに、HACCPに沿った衛生管理の稼働の支援を行い、事業者による自主衛生管理の定着を促進する。
- (4) 食の安全・安心推進事業 1,526千円
食の安全に関して学ぶ機会を設け、食の安全とリスクを判断できる人材を育成する。
- (5) 食品残留農薬調査事業 7,200千円
食品の残留農薬等の試験法開発を行う。
- (6) 食肉衛生検査センター建替事業費 1,066,249千円
老朽化した施設の改善を図るため、食肉衛生検査センター庁舎新築工事を行う。



食品工場での監視指導



食肉衛生検査センター北部支所

犬猫の殺処分ゼロを目指した取組

【予算額】54,665千円

担当 生活衛生課 総務・動物指導担当
内線 3612

目的

「犬猫の殺処分ゼロ」の達成に向け、野良猫の繁殖抑制対策や収容された犬猫の譲渡を一層推進するとともに、飼い主（これから飼う予定の人を含む）への適正飼養に関する普及啓発や動物取扱業者への監視指導について充実を図る。

事業概要

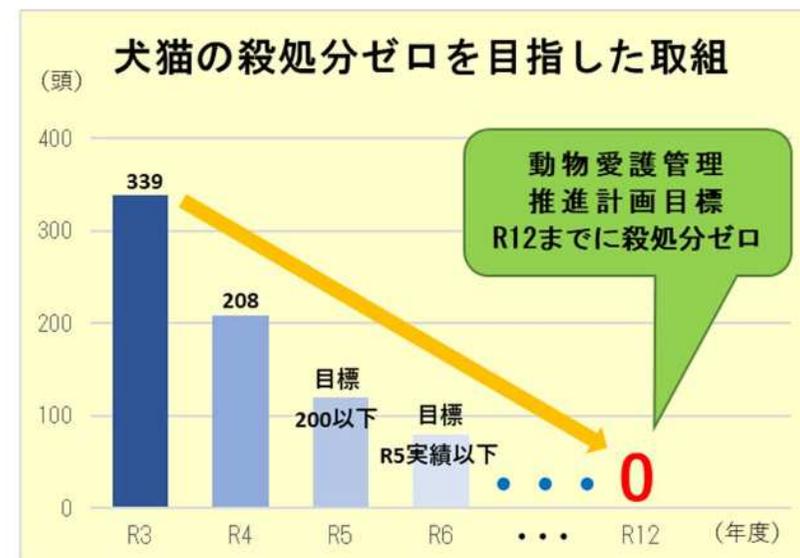
- | | |
|--|----------------|
| 1 飼い主のいない猫(いわゆる野良猫)の繁殖抑制対策等の推進 | 9,603千円 |
| (1) 野良猫の不妊・去勢手術費用補助制度を導入する市町村への助成 | 3,710千円 |
| 住民への手術費用の補助や地域猫活動を行う市町村に対し、補助金を交付する。 | |
| (2) 彩の国動物愛護推進員が行う「野良猫の不妊・去勢手術活動」を支援 | 3,400千円 |
| 野良猫の不妊・去勢手術活動を行う動物愛護推進員に対し、補助金を交付する。 | |
| (3) 犬猫譲渡事業の拡大 | 2,493千円 |
| 県有施設を利用した譲渡会の開催や、子猫のミルクボランティアへの資材提供等を行う。 | |



動物指導センターでの譲渡会

- | | |
|---|-----------------|
| 2 動物指導センター事業の充実 | 36,428千円 |
| (1) 動物指導センター事業運営 | 23,770千円 |
| 県民への犬猫譲渡や、学校等での「ふれあい教室」開催等の動物愛護事業を実施する。 | |
| (2) 動物指導センター施設の管理運営 | 12,658千円 |
| 犬猫の飼養管理施設等の維持管理を行う。 | |

- | | |
|--|----------------|
| 3 動物の正しい飼い方の啓発・指導の充実 | 8,634千円 |
| (1) 動物の正しい飼い方指導等 | 4,618千円 |
| 飼い主の責務や適正飼養に関する普及啓発、動物取扱業者に対する監視・指導等を実施する。 | |
| (2) 連携等による適正飼養に関する啓発活動 | 908千円 |
| ボランティアや民間企業等と連携し、動物愛護や適正飼養に関する啓発事業を実施する。 | |
| (3) 狂犬病予防業務の実施 | 3,108千円 |
| 野犬の捕獲・抑留、保健所に配備している犬捕獲車の整備等を行う。 | |



※R6実績(R7年1月末時点):39頭